企画課からのお知らせ

今回から
インターネットによる
回答ができるように
なりました

2018年 漁業センサス についてのお願い

漁業センサス

11月1日現在で漁業従事者を対象に漁業センサス調査が行われます。**水産行政施策の推進のために役立てることを目的とした調査**で、5年ごとに全国一斉に実施しています。

調査対象となった漁業関係者の世帯に、調査員が調査票の記入のお願いにお伺いします。調査へのご協力をお願いします。

平成30年 住宅・土地統計 調査についてのお願い

10月1日、全国で住宅・土地統計調査が行われます。この調査は住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としており、**窪川29地区、大正12地区、十和9地区が対象**となっています。調査対象となった世帯には、調査員がお伺いしますので、調査票への記入をお願いします。

〔お問い合わせ先〕 企画課 ☎22-3124

～中小企業者のみなさまへ～

生産性向上特別措置法に基づく支援措置について

四万十町では、生産性向上特別措置法（平成30年6月6日施行）に基づく「導入促進基本計画」を策定し、国の同意を受けました。

町内の中小企業者のみなさまは、この導入促進基本計画に沿った「先端設備等導入計画」を作成し、町の認定を受けることで、計画実行のために必要な支援措置（税制支援等）を受けられるようになります。

《支援措置の内容》

①税制措置：「先端設備等導入計画」の認定を受けた中小企業者などが行う生産性向上に資する設備投資のうち、一定の要件を満たすものについては、償却資産に係る固定資産税が3年間ゼロになります。

②金融支援：民間金融機関の融資に対する信用保証に関する支援を受けることができます。

③予算支援：一部の国の補助金において優先採択などの措置を受けることができます。

〔お問い合わせ先〕 にぎわい創出課 ☎22-3281

平成30年度 入札結果 （平成30年6月1日～6月30日）

工事名等	工事場所等	落札業者名	契約金額(円)	工期
平成30年度 緑林公園ローラースライダー 設置工事	香月が丘	㈲三浦建設	44,857,800	6／28～10／20
平成30年度 四万十町住生活基本計画(改訂版)策定委託業務	四万十町	昭和㈱ 高知営業所	5,238,000	6／28～ 2／28
平成30年度 災害 第1-21号 打井川地区 がけくずれ住家防災対策工事	打井川	㈲大和建設	13,284,000	7／ 5～12／26
平成30年度(29繰) 29災 第205号 一級水系普通河川 蛇ノ川谷川 河川災害復旧工事	打井川	㈲西村建設	3,207,600	7／ 5～10／19
平成30年度(29繰) 29災 第215号 町道 打井川赤瀬線 道路災害復旧工事	打井川	㈲西村建設	2,440,800	7／ 5～ 9／28
平成30年度 町営住宅土居団地 解体撤去工事	土 居	㈲谷渕住設	3,920,400	7／ 5～ 8／31

※この入札結果は、予定価格250万円以上の工事・委託業務についてのみ公表しています。
契約金額は、消費税込みの金額。

〔お問い合わせ先〕総務課 ☎22-3111

7月 学校給食食材の放射能測定

	検査期間	セシウム134	セシウム137	ヨウ素131
窪川学校給食センター	7/2～6	不検出	不検出	不検出
大正学校給食センター	7/2～6	不検出	不検出	不検出
十和学校給食センター	7/2～6	不検出	不検出	不検出

実 施 日：平成30年7月23日
検査機関：株式会社 日本食品エコロジー研究所
食品分析センター

※不検出とは測定下限値未満（<1.0Bq/kg）であることを示しています。検査に使用する食材は、約1週間分の原材料（調味料を除く）です。一定量を混合試料にして検査します。

高知家手帳 予約受付中!!（お申し込みはお早めに）

〈申込期限〉
平成30年
9月20日(木)

◎ただいま、来年の高知家手帳（2019年版）購入予約申し込みを受け付けています。
◎暮らしやビジネスに、ぜひご活用ください。

内 容 行政区画図、ダイアリー（行事予定表・日記）、
資料（県内主要統計表・官庁関係資料・暮らしの各種資料）

価 格 ポケット版（9×14.5cm）…500円
デスク版（13× 21cm）……750円

申込先 四万十町役場 企画課
☎22-3124（福留・谷）

全国からみた高知県のすがた、市町村要覧、高知県組織機構一覧、中央主要官庁など、家庭の儀式 一口辞典、書簡用語、印紙税額一覧表、災害伝言サービス、救急告示病院･診療所一覧 など

月間行事予定表
週間行事予定表

カバーの色：
ナイルグリーン

農耕作業車のナンバー登録はお済みですか？

トラクター、コンバイン、田植機などの農耕作業車にはナンバーをつけることが義務づけられています。もし、ナンバーをつけていない車両がありましたら税務課・各地域振興局に登録申請をお願いします。

《申請に必要なもの》
・所有者の印鑑 ・申請書
（申請書は税務課・各地域振興局にあります）

〔お問い合わせ先〕税務課 ☎22-3116

違反広告物の一斉除却に関するお知らせ

9月1日から10日までは「屋外広告物適正化旬間」です。この間、屋外広告物のルールを知っていただくための普及・啓発活動を行うとともに、9月7日には、**電柱や信号機、道路標識、ガードレールなどに貼られた「はり紙」「はり札」や「立て看板」など条例に違反している屋外広告物の県内一斉除却・指導**の作業を行います。

美しいまち並みのためには、皆さまのご理解とご協力が必要です。よろしくお願いします。

屋外広告の広告主および広告業者のみなさまへ

広告を出されるときは、最寄りの土木事務所（注意：高知市内は高知市役所）までお問い合わせください。また、県内で屋外広告業を営む方は、登録が必要です。

〔お問い合わせ先〕須崎土木事務所 維持管理課 ☎0889-42-1859
県庁都市計画課HP（屋外） http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/171701/okugai.html